

令和 7 年 9 月 1 8 日

第 3 回 定例会 議案

(別 冊 3)

厚 真 町 議 会

報告第 1 号

所管事務調査報告について

各常任委員長から、別紙のとおり所管事務調査の報告があったので提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

令和7年8月26日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

総務文教常任委員長 伊藤 富志夫

所 管 事 務 調 査 報 告 書

令和7年第2回定例会において閉会中の委員会活動の議決を得た所管事務について、去る8月1日および8月20日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

【8月1日】

（現地調査）

① いきいきサポートサロン

（事務調査）

① 重層的支援体制整備事業の運用状況及び地域福祉資源の概要について

【8月20日】

（事務調査）

① 机上訓練HUG（H i n a n j o U n e i G a m e）避難所運営の体験

2 主な説明内容

1 避難所運営ゲーム HUG（ハグ）について

平成19年に静岡県が作成。Hinanjo Unei Game の略。避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情を書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを疑似体験する教材。

2 HUGを実施する目的と意義

参加者は避難所運営チームとして、避難所で起こる様々な出来事に対応することでHUGを通して避難所運営を疑似体験し、そこから得た気づきを将来の災害の備えとして生かすことを目的とする。その場に集まっている人々と協力し、最善の解決方法を見出していくことでコミュニケーションの訓練になるとともに、ふだんの備え、話し合いによって解決できそうな事柄を見つけ、家庭や学校、職場、地域の防災に生かすことも期待される。

3 厚真町版HUG作成に至る経緯

平成26年 9月～10月

町内在住の北海道地域防災マスター向け研修及び厚真町民防災講座で静岡版HUGを実施。→地域密着の教材の必要性を認識。

平成27年 2月～平成28年2月

厚真町版HUGに向けて検討会を設置。全8回の開催を通じて内容を検討。厚真町で起こり得る事態を想定した内容にするとともに、厚真町に縁のあるものの名前を使用するなどして、親しみのある内容・デザインで作成。

平成28年 4月

厚真町版HUGとして静岡県から許諾を得る。

4 静岡版と厚真町版の違い

主な内容	静岡版	厚真町版
災害状況	記載なし（直下型地震）	冬季の直下型地震
時期区分	なし（後になるほど大変な状況に）	カード番号180番から地震発生3日後
物資情報	特に由来なし	町の備蓄情報に準拠
図面	一般的な学校	町内の指定避難所（8ヵ所）
カード枚数	250枚	200枚
カードの種類	①避難所カード ②イベントカード	①避難所カード ②イベントカード ③ペットカード ④車カード
避難者カード	配慮が必要な事柄を記載	配慮が必要な事柄と、支援者となり得る情報を記載
避難者の名称	防災に関係ある名称	厚真町にゆかりのある名称（特産品、旧地名など）
カード裏面	静岡県と鯰のイラスト	あつまるくんを利用したイラスト
カードの記載方法	文字が中心	文字に加えてイラスト、記号を使用

5 厚真町版HUGの体験

3 主な質疑・意見

【8月1日】

① 重層的支援体制整備事業の運用状況及び地域福祉資源の概要について

- ・様々な会議体があるが、第1層協議体会議はどこに整理をされていくのか。
- ・各分野の相談事業が、それぞれニーズをしっかりと把握できるような取組をしていただきたい。
- ・実態に即した、運用に即した人材確保をしていくという説明があったが、一体どういうことを示しているのか。また、どこに重点を置いて人材確保について取り組んでいかなければならないと考えているのか。
- ・生活に必要なサービスをどこに頼んでよいか分からない方たちがいるで、ボランティア団体の公表も含めて、広く周知をしていただきたい。
- ・人材確保については、事業者の意見を聞き取組みを強く進めていただきたい。
- ・移送に対して、今後どのような施策を打つべきだと考えているのか。
- ・人材確保について、町内だけでは限りがあるので近隣の町と広域で取り組む予定はあるのか。
- ・介護対応ができる移送事業者があることを、自治会長会議等様々な会議の中で周知しているのか。されていなければ周知を検討していただきたい。
- ・これからの先、人材確保が第一だと思うので、町内だけではなく町外にも公募を進めてPRしながらやっていただきたい。
- ・地域の福祉資源に関しての情報の伝達を広報に折り込んで、全世帯に周知をするということは検討できないか。
- ・重層的支援体制整備事業が進む中で良くなっている点は。
- ・行政サービス資源がいくつもあるが、実態はどういう状況かお知らせしていただきたい。

【8月20日】

① 机上訓練HUG (H i n a n j o U n e i G a m e) 避難所運営の体験

- ・HUGを自治会長等の長ではなく、一般の方たちにも体験していただきたい。本町も、また大きな災害が来るかもしれないと覚悟していかなければいけない思う。
- ・HUGを体験し、大変知見が広がった。
- ・これまでに、どれぐらいの頻度で、どれぐらいの回数重ねていて、どういうふう
- に申請をすればできるようになるのか。
- ・避難所を運営する際に、基本原則であったり、準用したほうがいいような規則や
- ルールの優先順位はどのように知ることができるのか。
- ・在宅避難という考えがあることを改めて知見としていただいたが、在宅避難をして
- いるということをどのように把握できるのか。また、在宅避難するにあたって
- 気をつけなければいけないことはあるのか。
- ・災害時に、避難所でリーダーをきちんと決めておくのは一つの方法かと思う。

- ・避難所運営ゲームの経験は大変勉強になった。

令和7年8月18日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

産業建設常任委員長 橋本 豊

所 管 事 務 調 査 報 告 書

令和7年第2回定例会において閉会中の委員会活動の議決を得た所管事務について、去る8月4日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 【調査事件】

(現地調査)

- ① 大型開発跡地
- ② 町内道路（幌内地区）

(事務調査)

- ① 大型開発跡地の現況について経過と進捗状況
- ② 道路維持管理について
- ③ 豊沢地区森林エリア（環境保全林）活用に向けた検討状況および今後の事業計画について

2 主な説明内容

1 大規模開発跡地の土地利用に関する考え方

高丘地区大規模開発跡地については、平成24年に土地の寄付を受けて以降、町としては開発行為を起因とした災害が起こらないよう、経過観察を継続しつつ管理方法を検討してきました。大きな方針としては、防災を第一とした上で、環境保全と土地が本来持つ生産性の発揮とが両立する利用方法を目指すこととするものの、具体的な管理方法については検討中という状態でした。

大規模開発跡地において、何らかの生産活動を実施することは、人の出入りを生むこととなり、防災上も効果的であるということに併せて、地域の活性化という点においても有効と考えられます。

上記の様な基本的な考えで検討を進めていたところ、平成30年に民間事業者から大規模開発跡地一体を利用したいとの申し出を受けました。利用方法としては生態系と調和した形で牛の放牧ということで、これまで町が検討を進めてきた利用方法の考え方と合致することから、町と民間事業者との間で協議を行いました。

大規模開発跡地を利用する際には、地元自治会及び農業等の関係機関の理解が必要不可欠なことから、自治会等への説明も合わせて実施し、地元自治会、JA、NOSAI等の関係機関からも、大規模開発跡地を活用した牛の放牧事業に対し理解が得られたことから、町として事業を推進していく考えとし、令和2年3月に議会に対し内容を説明させていただき、賃貸契約を締結いたしました。

2 土地利用状況

(1)土地利用状況

山 林	1, 289, 598㎡
雑 種 地	742, 258㎡
畑	3, 700㎡
合 計	2, 035, 557㎡

(2)賃貸契約状況

始 期	令和 2年4月 1日
終 期	令和24年3月31日
契約期間	22年間

(3)賃貸料 579, 200円／年

3 これまでの経過と進捗状況

計 画	進捗状況
水の確保、電気インフラ、社員の住宅	
水の確保	<u>着手済</u> R5 年度(2023 年度) 上水道の本管を入口ゲート付近の町道沿いまで延伸完了 R6 年(2024 年)12 月 入口ゲート付近に立ち水栓を設置し、上水道を開設(開栓・供用開始) R7 年(2025 年)春 上水道設備工事・・・延期中 ※R6.8.27 の豪雨被害によりゲート奥の進入道路の法面が崩落。道路周辺の修繕完了を待って上水道設備工事を実施する方向で延期中。レストラン営業及び畜産経営に係る水は、入口ゲート付近から受水槽に汲み上げて運搬対応を行い賄っている。
電気等のインフラ整備	<u>開通済</u> R3 年度(2021 年度)中 施設の建設に合わせて開通済
大規模開発跡地内に社員向けの住宅の建設を検討	<u>保留</u> 町内の賃貸アパートを社員が借入れしている。空き家を取得した社員もいるが、会社として高丘に社宅を構える計画は把握していない。 ※事業所については会社で町内の住宅を借入れ
和牛の繁殖・肥育事業	
R3 年(2021 年) 災害土砂の碎石及び耕耘による土づくり R4 年(2022 年) 牧草の試験播種 R5 年(2023 年) 牧草の本格播種	<u>実施中</u> R3 年(2021 年)草地播種 3.00ha R4 年(2022 年)草地整備 6.87ha 暗渠排水 2.37ha ※R4 は北海道農業公社施工
R5 年(2023 年) 牛を数頭導入 R6 年(2024 年) 導入頭数の増加 R7 年(2025 年) 合計 200 頭まで増加・繁殖に重点	<u>牛</u> R6 年(2024 年)9 月末 ・道内から褐毛和種(あか牛)3 頭導入 うち1頭を出荷済で現在 2 頭 ・経産牛の再肥育 ※増頭に必要な放牧地の整備には時間を要することから、当面は高丘地区の牧場において自家繁殖する予定はない

	羊 R4 年(2022 年)27 頭導入 R5 年(2023 年)48 頭(3 頭出荷) 5,500 円/kg R6 年(2024 年)74 頭(50 頭出荷) 9,500 円/kg R7 年(2025 年)130 頭
宿泊	
R5 年(2023 年) 宿泊棟を建設し、放牧の進捗を鑑みながら宿泊業を開始	着手済 R4 年(2022 年)宿泊施設兼レストラン・直売所併用施設の宿泊エリア以外の整備完工 ※R6.8.27 の豪雨被害によりゲート奥の進入道路の法面が崩落。道路周辺の修繕完了を待って上水道設備工事を実施する予定。 宿泊エリアを含めた設計は終わっているが、上水道の完成を待ち着工する計画。
食事提供	
R7 年(2025 年) 食事の提供を開始できる様に準備を進める。	開始済 ・R6 年(2024 年)8 月～株主向けのパーティーを中心に対象者を限定して飲食の提供を開始 ※食品衛生法許可済 ・R6(2024 年)11 頃に地下 1 階レストラン本格営業開始を計画していたが、道路崩落の影響を受け延期中 ※道路の復旧は厚真町が所有者として実施。(道路復旧事業については設計済みであり、R7 年度に応急対応を行い、R8 年度の工事を予定)
企業研修	
R6 年(2024 年) 企業研修の受入開始検討	実施中 ・大手企業の職場外研修(ANA、丸井、PEACHなど) ・学校の課外授業(上厚真小学校の体験学習) ・大学のゼミ合宿(慶応義塾大学等) 道内大学との連携も進んでいる ※研修内容…牧場の整備や家畜の管理、GOOD社のアプローチを参考にした課題解決手法のグループワークなど。高丘の宿泊施設が整備中のため、フォーラムビレッジ内の真鹿に宿泊している。

乗馬事業

R4 年(2022 年) 馬用簡易厩舎の建築
開始
R6 年(2024 年) 乗馬の受入開始検討

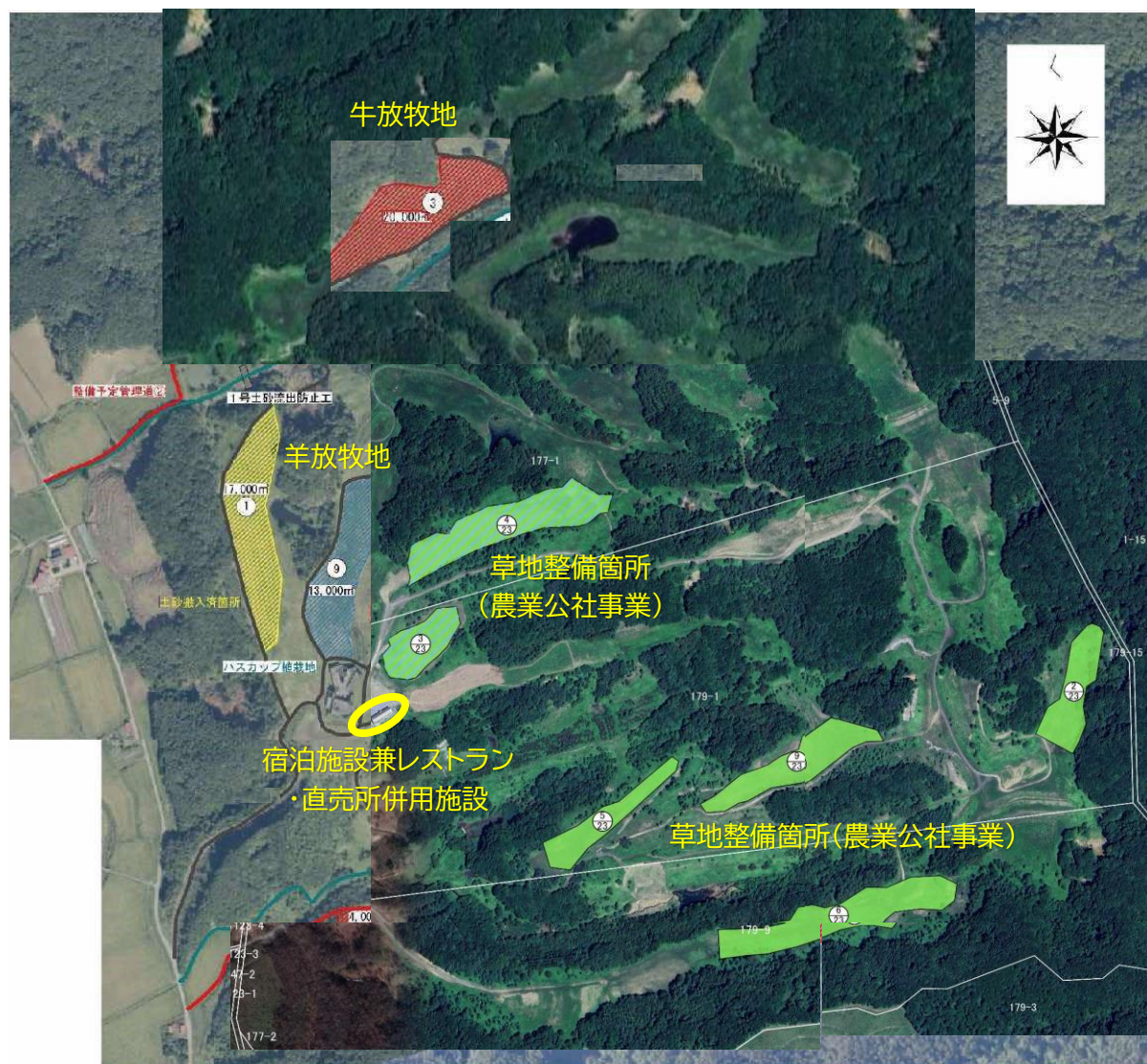
着手済

R7 年(2025 年)以降の導入に向けて準備
中

- ・現在 7 頭を購入済で、道南(森町)の牧
場に預託し馴致訓練中
- ・乗馬体験やスクールの受入れを計画中

4 整備状況

(1)高丘地区大規模開発跡地の整備位置図



(2)草地整備の状況

R3 年度	草地播種(自己施工) 羊放牧地	3.00ha
R4 年度	草地整備改良(道農業公社)	9.24ha

- ・家畜を増頭しながら放牧エリアの整備(バラ線等)を順次進めている。
- ・地力向上のために自社家畜の堆肥を散布しながら土づくりを進めている

(3)宿泊施設兼レストラン・直売所併用施設の整備状況

事業規模	581.47 m ² (延床面積) うち交付金対象:256.08 m ²
工期	令和3年7月31日～令和4年9月30日

- ・工期は交付金事業対象分のみ(宿泊施設は補助対象外)

② 町道の維持管理について

1. 町道の概要

(1) 町道実延長 $\Sigma L = 270.9 \text{ km}$ (273路線)

(2) 委託補修体制

- ・町内業者により業務委託単価契約を締結
- ・雪解け時期ならび適時（月に1回を目安）道路パトロールを実施
- ・舗装道路については降雪時期を除き随時補修を実施
- ・砂利道路については春季（6月頃）および冬季（12月頃）に補修を実施

2. 町道の維持管理実績について

- ・舗装道路は舗装材料により穴や割れ、わだち掘れを補修
- ・道路の区画線は交通量や路線の位置から優先度を決め、塗装改修を実施
- ・スノーポールは交通量や路線の位置から優先度を決め、修繕を実施
- ・砂利道路は砂利を充填しグレーダにより路面を補修
- ・道路の除雪は積雪深10cm以上で除雪の実施

① 補修に要する費用の変遷 (千円)

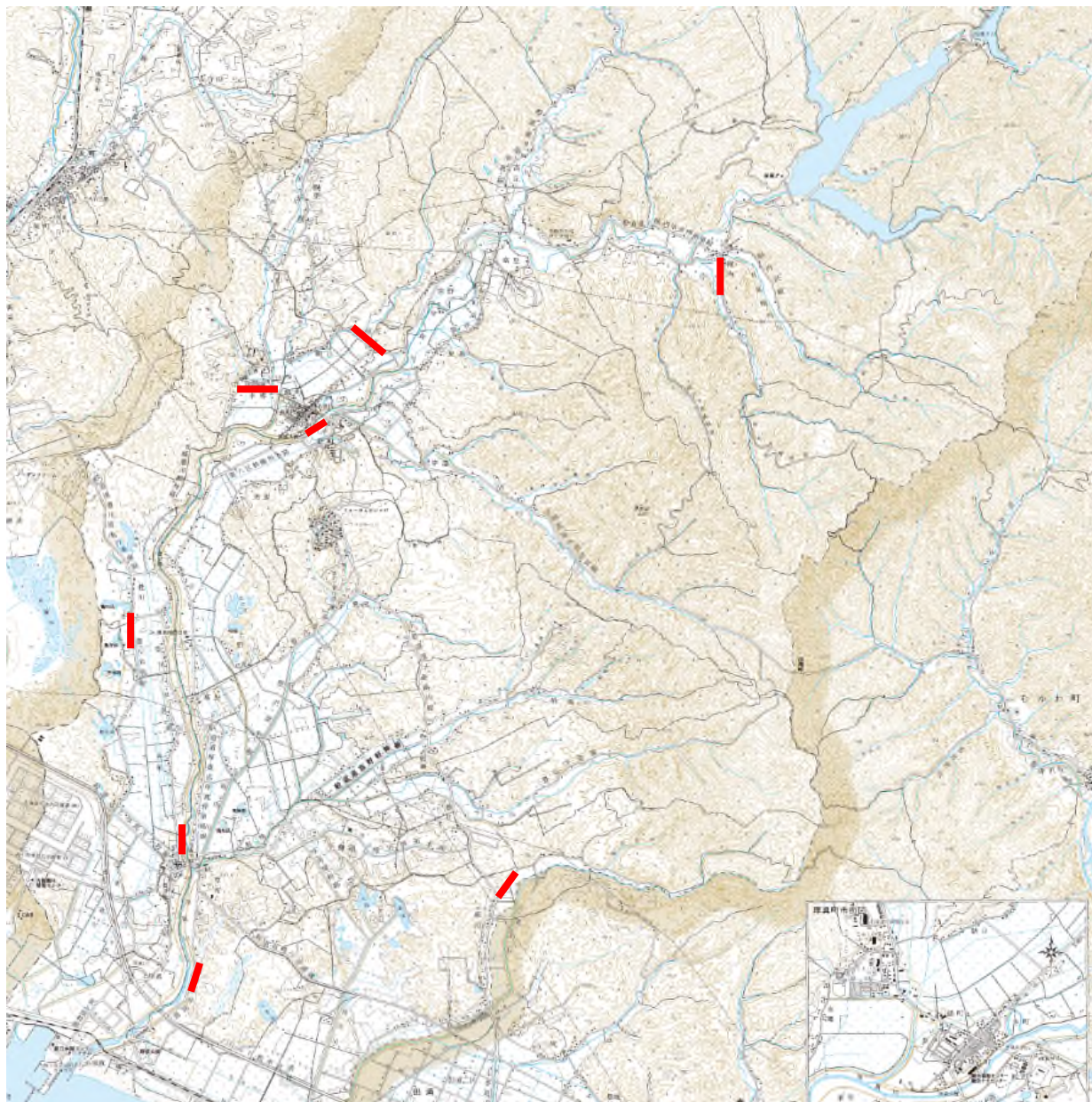
実施年次	令和6年度	令和5年度	令和4年度
舗装補修	18,955	17,256	17,172
区画線	2,915	2,464	2,420
スノーポール	2,035	1,604	1,097
砂利補修	1,577	1,492	1,025
除雪	45,869	98,982	49,118

② 補修実績数量

実施年次	令和6年度	令和5年度	令和4年度
舗装補修	224t	211t	211t
区画線	15.0km	11.9km	12.5km
スノーポール	100本	100本	100本
砂利補修	15.0km	13.5km	12.0km

3. 近年の道路補修工事实績

- ・ 社会資本整備交付金により整備を行った路線
 - 町道桜丘幌里線（令和５年）
 - 町道本郷通り線（令和６年～令和７年）
 - 町道豊川共和線（令和６年～令和７年）
- ・ 公共施設適正管理推進事業債により整備を行った路線
 - 町道豊川上厚真線（令和５年～令和７年）
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債により整備を行った路線
 - 町道鹿沼上沢線（令和７年）
 - 町道シュルク沢線（令和７年）
- ・ 過疎対策事業債により整備を行った路線
 - 町道学園通り線（令和６年）



1 森林の概要

(1) 名 称：新町、豊沢、宇隆地区環境保全林（以下、「環境保全林」という。）

(2) 所 在：厚真町新町1番ほか

(3) 面 積：279.7ha

(4) 特 徴：

① 町の中心地に約280haの森林が一塊で存在する（図1）

② 地形は比較的平坦でササ類の丈も低い（場所によっては無い）ため歩きやすい

③ ササ類が少ない箇所にはランやヤマシャクヤク等の希少な植物が生育

④ コナラ、カエデ類、カンバ類を主体とする天然林が多く森林内が明るい

⑤ 林齢は40－60年生の森林が多く、成長量が旺盛

⑥ 都市計画法上第二種住居地域、第二種低層住居専用地域に指定されている（図2）

※第二種住居地域：主に住居の環境を保護する地域であるが、幅広い用途の建物が建てられる。例 店舗（10,000㎡以下）、宿泊施設、運動施設、医療・福祉施設、文教施設等

※第二種低層住居専用地域：良好な住環境を守るため厳しい規制がかかった地域

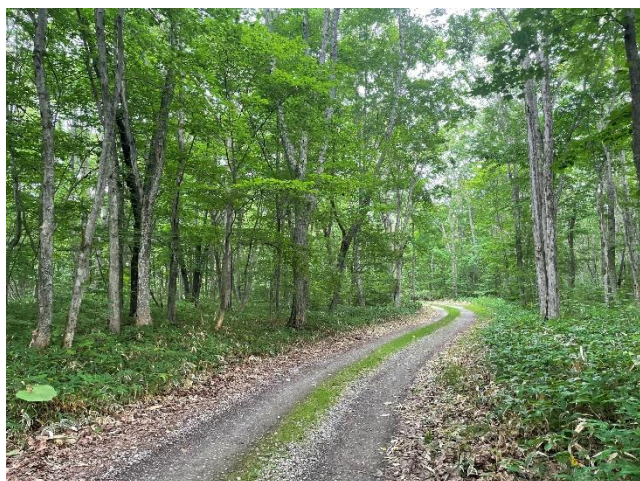


写真1 森林と林業専用道



写真2 散策路に配置された木橋

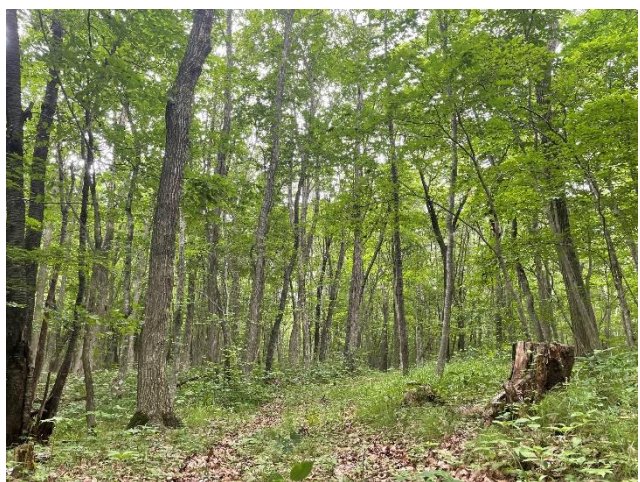


写真3 ササの無い天然林の林床と散策路



写真4 カラマツ人工林と散策路

2 令和6年度の事業の概要

- (1) 事業名：森林空間利活用に向けたゾーニング及び運営管理体制等検討委託業務
- (2) 受託者：株式会社エーゼログループ厚真町支社
- (3) 事業費：13,200,000円（税込）
- (4) 委託期間：令和6年7月8日～令和7年3月21日

3 令和6年度の事業目的

令和3年度に策定された豊沢地区森林エリア整備基本計画において、環境保全林は「あるものの中に溶け込む、破壊しない開発」の実施というコンセプトのもと、持続的で発展的なまちづくりにつながる観光・交流拠点としての活用を進める場所として位置づけられています。

その上で、当該エリアにおいて森林生態系の保全を担保した中での自然資本の循環利用を最大化していくための、森林の活用方法とそれに伴うゾーニング、森林を管理する主体の役割や事業内容について検討し、町及び民間事業者等の役割を明確化した上で、今後の具体的な取組内容を提示することを目的としています。

4 令和6年度の環境保全林に係る検討内容

(1) ゾーニング

① 現地調査

多分野の専門家を交えて8月～12月まで6回の現地踏査を実施

② ゾーニング区分の案（図3）

- a. バッファー林：ファールムビレッジの住環境の保全のため、フォーラムビレッジ周辺の森林に対し100m程度設定する。
- b. 河畔林：沢への土壌流出防止、生物多様性の保全等を目的に、沢周辺の森林を保全する。
- c. 保全林：当該地域の元々の森林の姿を後世に残すため、人為的な手入れをせず、基本的に自然推移に委ねる。
- d. 長期管理林：200～300年といった長伐期での森林管理を実施する。
- e. 利用林：上記a～d以外の森林。短伐期で森林管理を含め、森林への負荷を低減しつつ柔軟に森林を活用する。

③ 拠点施設整備予定箇所の検討

森林への入り口として機能し、より安全で質の高い企画を運営するために必要な拠点施設を整備するため、近隣の宅地やアクセスのし易さ等も加味した上で、整備予定箇所を選定した。

(2) 運営管理における具体的な事業内容

① 環境保全林での活動指針の検討と指針に合致した活動内容の選定

- ・森林内での活動ガイドラインの検討
- ・森林環境の調査
- ・新規活用希望者の募集・選考 など

② 森林内での活動計画の作成

- ・ゾーニングエリアの確認と更新
- ・森の活動の年間予定の集約と共有

③ 新たな関係性構築に向けた機会創出

- ・外部人材向けのイベントの企画・運営

(3) 事業費の確保

- ・企業研修受け入れ等の自主事業の実施、企業版ふるさと納税の活用、寄附、町からの事業の委託等を組み合わせ、出来る限り自律した運営を目指す。

(4) 事業主体の形態

上記(1)～(3)までの事業を実施する主体の形態を下記の観点から検討した。

- ・長期的思考に沿った公益性の実現：200年を超える長期的な計画の実施が可能か
- ・社会情勢の変化からの独立性：社会情勢等からある程度独立し目的を達成できるか
- ・寄付やふるさと納税の受け入れやすさ：寄附等の受け入れに馴染む組織形態か
- ・設立に関する負担：設立に要する費用や労力

表1 それぞれの形態の特徴について

	株式会社	NPO 法人	一般社団法人	公益財団法人	会議体
長期的思考にそった公益の実現	○	◎	◎	◎	○
社会情勢の変化からの独立性	○	△	○	○	△
寄附やふるさと納税の受け入れ	△	○	○	○	△
設立に係る負担	△	△	△	×	◎

(5) 散策路沿いの柵の設計とワークショップの開催

- ・宇隆公共牧場沿いの散策路に設置する柵の設計
- ・町民等の参加者を募集し柵設置のワークショップを開催



写真 左：ワークショップの様子、右：設置された

5 令和7年度の事業内容

- (1) 拠点施設の設計（現在事業者の公募中）
- (2) ゾーニングの具体的な位置の検討
- (3) 具体に事業を実施する主体の育成・誘致
- (4) 散策路沿いの柵の設置
- (5) 森林の活用したイベントの実施（教育委員会との連携）
- (6) 森林の管理主体組成に向けた準備
- (7) 拠点施設へのアクセス道拡幅に向けた検討

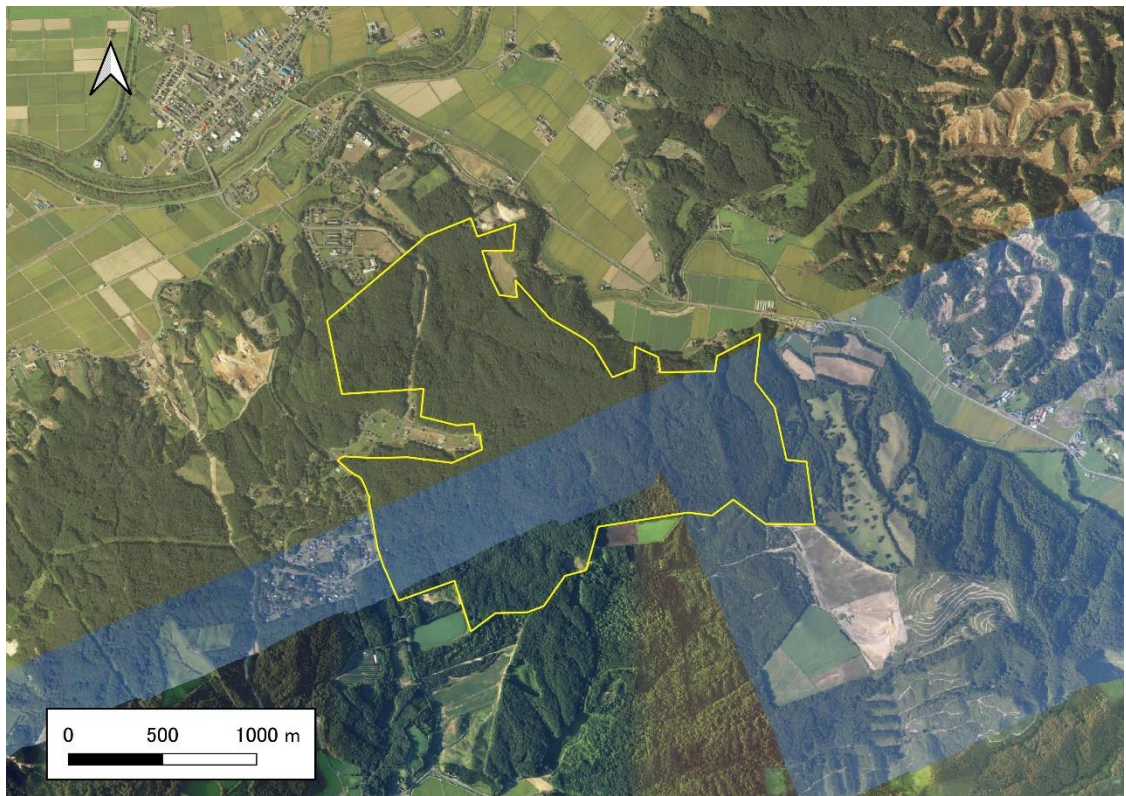


図1 環境保全林の区域図（黄色の枠線内）

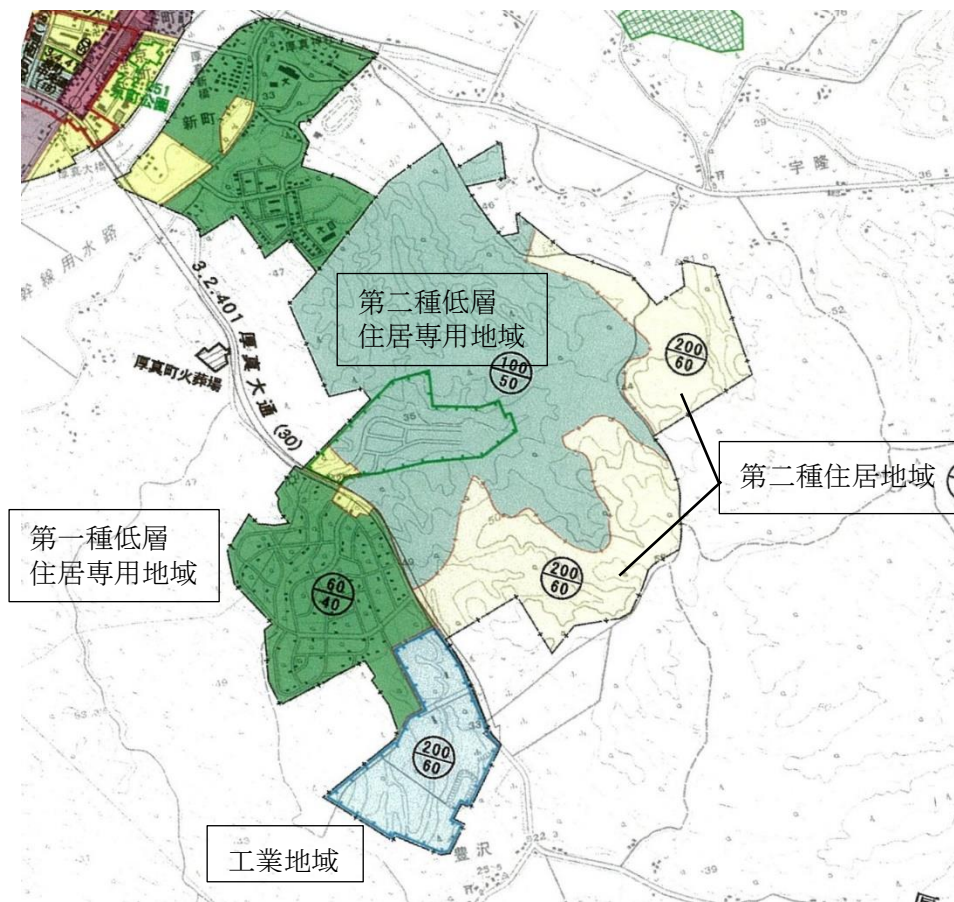


図2 都市計画区域図

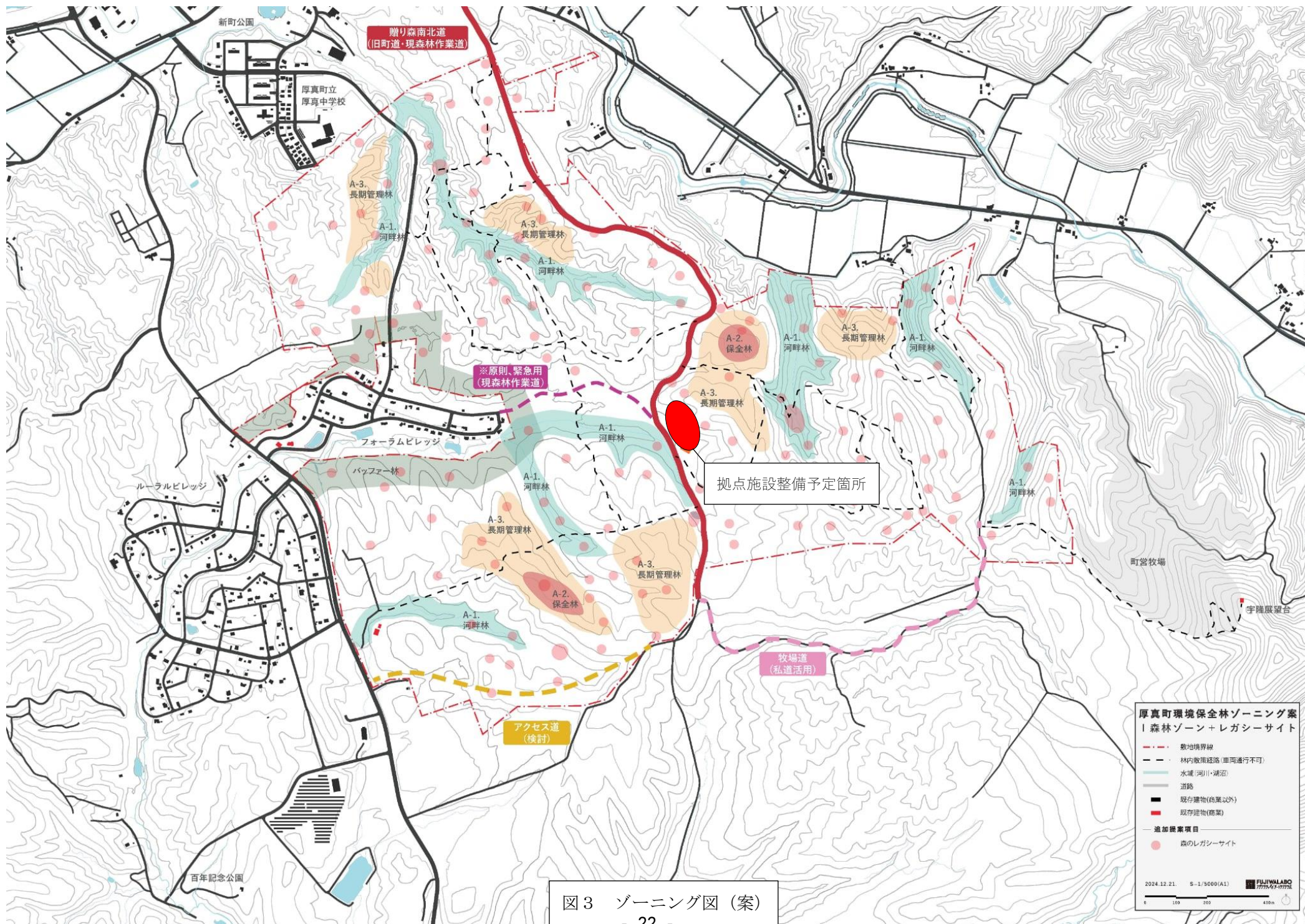


図3 ゾーニング図(案)

3 主な質疑・意見

① 大型開発跡地の現況について経過と進捗状況

- ・企業研修がすでに実施されているが、今まで何組ぐらい受け入れているのか。
- ・大体が1年遅れという計画実行のスピードだが、遅れている理由は何か。

② 道路維持管理について

なし

③ 豊沢地区森林エリア（環境保全林）活用に向けた検討状況および今後の事業計画について

- ・木の橋だと腐食等いろいろな条件等で補修が必要になるが、維持管理は今後どのような体制でおこなっていくのか。

報告第 2 号

委員会調査報告について

各特別委員会から、別紙のとおり委員会調査報告があったので提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

令和7年8月26日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 吉岡 茂樹

委員会調査報告書

令和7年第2回定例会において付託された調査事件について、去る7月14日および7月22日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会会議規則第7条の規定により報告する。

記

- 1 委員会開催状況
令和7年7月14日、7月22日
- 2 調査事件（所管事項）
（事務調査）
① 庁舎周辺等整備事業について
- 3 主な説明内容

4 主な質疑・意見

令和7年7月14日

① 庁舎周辺等整備事業について

- ・町内に林業事業者がいるので、そういう方々にお願いするのも良い方法かとは思いますが、費用を抑えるためにできるところは垂木を使うなど、安い方法を考えることもできるが。
- ・提示している金額は税抜きで、ここに税金が上乗せされると税金だけでも高額となるが、この税金の分はどこに上乗せをするのか。
- ・新庁舎、文化交流施設からゆくり、福祉センターへの通路に屋根を付けるような話をされていたがどうなったのか。
- ・福祉センターを改修する際、防音設備は考えているのか。
- ・お金を掛けないで機能的な庁舎にするというコンセプトをしっかりと持たなければ、経費が膨らんでいくのではないかと心配だ。
- ・現庁舎の解体も含めた議論をもう少し進めたほうがいいのではないかと。

令和7年7月22日

① 庁舎周辺等整備事業について

- ・新庁舎は木質化を進めていくことで間違いないのか。
- ・提示された事業費以外で、これからいろんな面で掛かる費用もあると思うが、その際は都度説明していただきたい。
- ・木質化部分の事業費が4億5千万円上積みとなり、町の実負担額が4千300万円となっているが、有識者の声はクリアされているのか。
- ・木質化にするほど経費が掛かるが、これが一定の到達というところでこの案が出ていると判断していいのか。
- ・4億5千万円トータル掛けて木質化を行うということだが、この金額が本当に妥当なのか。町の姿勢として役場庁舎の最も外せない部分が木質化だと考えているのだということの明確なメッセージをいただきたい。
- ・文化交流施設のアイヌ展示と震災アーカイブについて、伝えなくてはならない核の部分は何か。
- ・木質化は本当に良いことだと考えているが、町内で原料を確保していくには、かなり時間的に余裕がないように思うがどのように考えているのか。

令和7年8月30日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

総合計画策定に関する調査特別委員会
委員長 高 田 芳 和

委 員 会 調 査 報 告 書

令和7年第2回定例会において付託された調査事件について、去る6月17日に本委員会を開催し調査を終了したので、厚真町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

(事務調査)

① 第5次厚真町総合計画策定について

2 主な説明内容

第5次厚真町総合計画基本構想（案）

1 はじめに

北海道の大地に抱かれた厚真町。広がる田園風景と豊かな自然、そこに息づく人々の暮らし。私たちの町は、代々受け継がれてきた文化や産業を大切にしながら、未来へと歩みを進めてきました。しかし、時代の流れとともに、まちの姿も変わりつつあります。

平成30年の北海道胆振東部地震は、町に大きな爪痕を残しました。復興に向けた懸命な努力の中で、地域の絆の大切さを改めて実感するとともに、災害に強いまちづくりの必要性を深く認識しました。

この10年を振り返ると、平成28年に策定した第4次総合計画に基づき、私たちは人口減少という大きな課題に真正面から取り組んできました。

移住・定住促進策、子育て支援、経済・産業振興など、さまざまな施策を展開した結果、震災前の平成28年から平成30年の3年間では転入が転出を上回り「社会増」を達成しました。さらに、令和4年から令和5年にかけても社会増へ転じ、急速な人口減少の緩和に一定の成果を挙げています※1。

加えて、平成28年策定時に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が示した将来人口推計と比較すると、2020年の実績人口は予測を約4.1%上回る4,432人で、大きく上振れる傾向が見られました※2。

また、町内の合計特殊出生率は平成25～29年平均の1.37から、令和元期（平成30～令和4年）平均で1.39へと0.02ポイント上昇し、全国・北海道平均とともに上回る水準となりました※3。

震災や新型コロナの影響を受けながらも、厚真町は挑戦を続け、着実に前進してきました。この10年は、人口減少という厳しい現実の中でも、町の未来に明るい展望を描けた期間だったと言えるでしょう。

さらに注目すべきは、令和5年（2023年）に人口戦略会議が発表した第2回調査で、これまで「消滅可能性自治体」に分類されていた厚真町が、若年女性人口の減少率が改善し、その区分から脱却し、「持続可能性」が認められる自治体に分類された点です※4。

一方で、国立社人研の最新推計によると、令和7（2025）年の人口は月報値で約4,208人まで減少し、将来の縮小トレンドが継続中であることも事実です※5。そして令和32（2050年）には2,931人へと更なる減少が予測されています。

人口減少が町の活力喪失に直結しないよう、未来を見据え、持続可能なまちのあり方を考える時代が到来しています。

一方で、デジタル技術の進歩が新たな可能性を開いています。スマート農業やオンライン行政サービスの導入など、DXの活用によって、まちの利便性と魅力を向上させる可能

性も高まっています。また、ゼロカーボンシティを目指す厚町にとって、GX の推進は不可欠です。自然と調和しながら、環境に優しい暮らしを実現することは、次の世代へ誇れる未来を残すことにつながります。

さらに、町の中心部には、新たに整備される新庁舎をはじめ、文化交流施設が誕生します。この施設は、図書機能や多目的スペースを備え、世代を超えた出会いと交流の場となることが期待されています。人々が集い、新しい文化が生まれ、まちの賑わいが再び広がる。そんな未来が、すぐそこまで来ています。

厚真町は、これまで数々の困難を乗り越えてきた町です。そして今、私たちは次なる一歩を踏み出そうとしています。DX、GX、SDGs といった新しい時代の潮流を取り入れながら、住み続けたい、帰りたくなる、そんなまちを町民一丸となってつくっていきます。

※1：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より

※2：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計（平成25年3月推計）による

※3：厚労省、人口動態、保健所・市町村別統計より

※4：人口戦略会議 全国1729自治体の持続可能性分析結果リスト（令和6年4月公表）による

※5：平成28年3月31日時点と令和7年3月31日時点の厚真町住民基本台帳月報による

2 アンケートから見てきたまちの課題

これから先、10年の厚真町のまちづくりを考えるにあたり、デジタル庁の地域幸福度（Well-Being）指標に基づくアンケートを全町的におこない、町の抱える課題を拾い集め、分析しました。

今回の総合計画で新たに導入した「地域幸福度（Well-Being）指標」は、町民の皆さん一人ひとりがどれだけ幸せに暮らしているかを、さまざまな角度から測るための新しいもののさしです。

私たちの暮らしの豊かさは、単に収入や経済の規模だけでは測れません。「心の満足感」や「人とのつながり」、「健康」、「仕事や学びの充実感」など、日々の生活の質も大切な要素です。地域幸福度指標は、こうした生活の質を総合的に捉え、まちづくりに活かすことを目的としています。

この指標では、二つの視点を大切にしています。

一つは、町民の皆さんへのアンケート調査によって得られる「主観データ」です。日々の暮らしに対する満足度や将来への期待、心の状態など、皆さんの実感をお聞きします。もう一つは、人口動態、医療や教育の状況、経済活動といった「客観データ」です。これらの統計情報から、町の現状を数値で把握します。

主観データと客観データの両方を組み合わせることで、町の現状をより多面的に理解し、町民一人ひとりの幸せに寄り添った施策づくりにつなげていきます。厚真町は、この地域幸福度指標を活用し、「住民目線」のまちづくりをさらに進めてまいります。

アンケート結果は、デジタル庁が開発した「地域幸福度（Well-Being）指標ダッシュボード」での分析を実施しました。

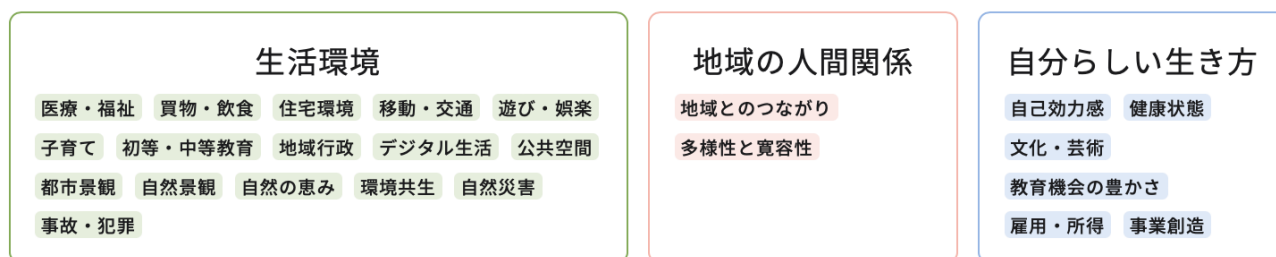
地域幸福度（Well-Being）指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されています。

<幸福度・生活満足度を計る4つの設問>

- 1：現在、あなたはどの程度幸せですか？
- 2：現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？
- 3：現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？
- 4：自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思うか？

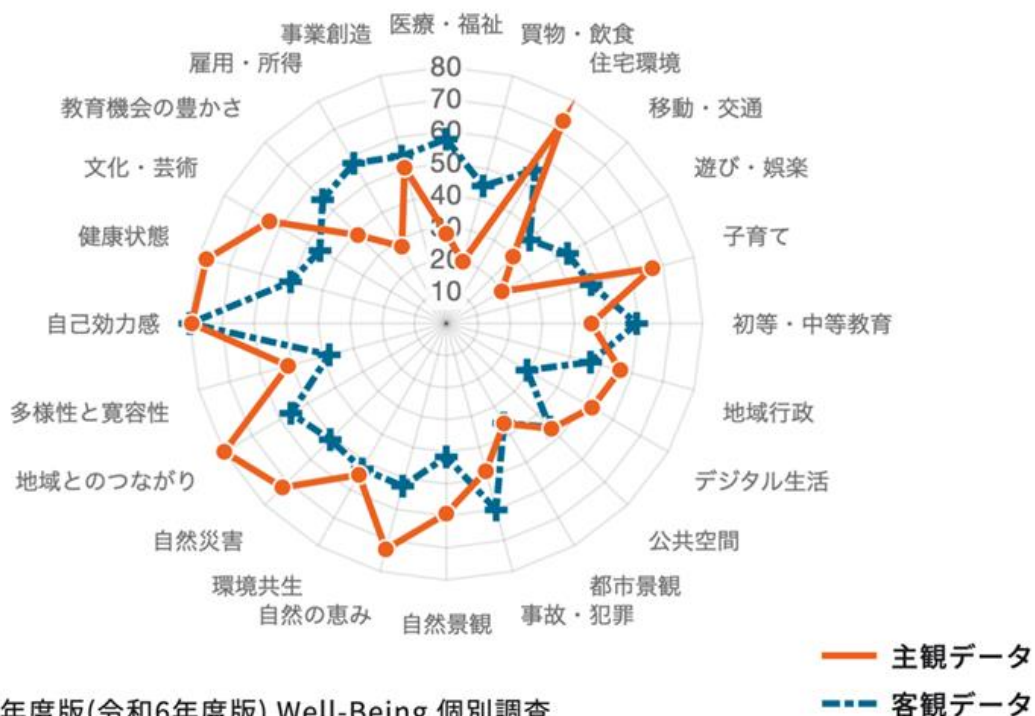
<3つの因子群>

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。



このアンケートの結果、次のような結果が出ました。

カテゴリー別



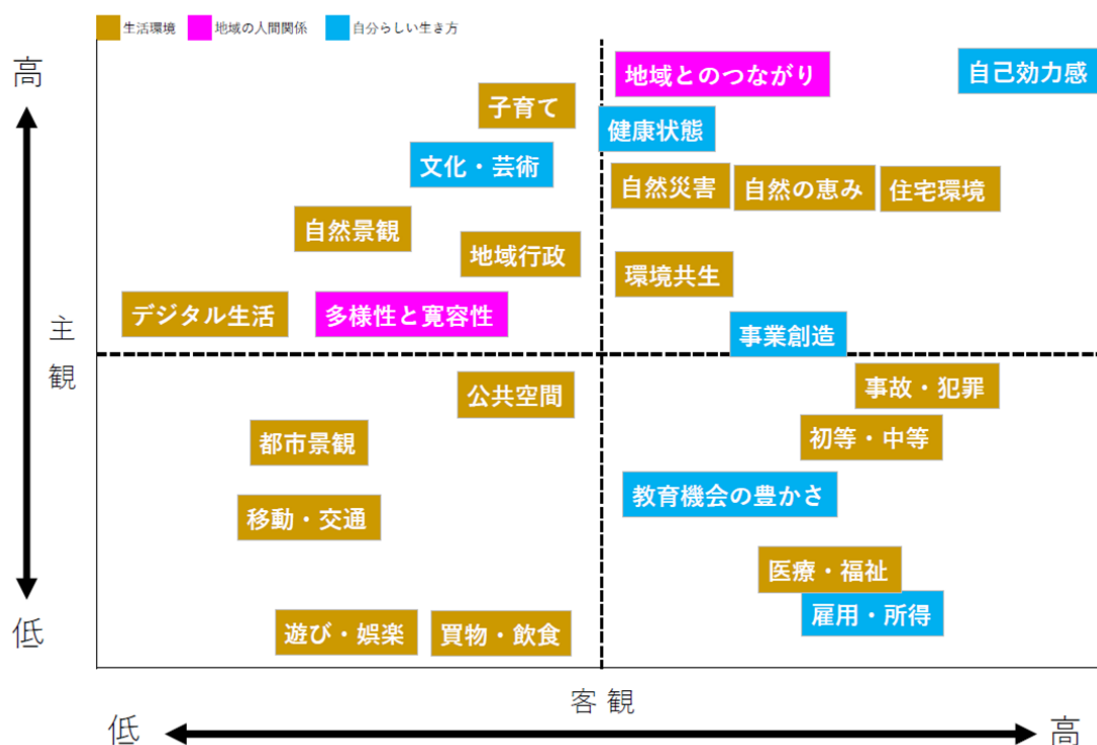
【出典】 2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

※回答者数：404人

このデータから、厚真町は、「医療福祉」「買物・飲食」「移動交通」「遊び・娯楽」「雇用・所得」の主観データが客観データに比べて低いことがわかります。例えば「買物・飲食」に関する客観データは、「商業施設徒歩圏人口カバー率」「商業施設徒歩圏平均人口密度」「可住地面積あたりの飲食店」「人口あたり飲食店数」について、国や地方公共団体が保有するデータをもとに算出しています。

また、客観データの偏差値は40を超えている一方で、主観データは20と低いことから、町民は、「日常の買物に不便があり、飲食を楽しめる場所が充実していないと感じていること」が推測できます。逆に「住宅環境」「子育て」「自然の恵み」「地域とのつながり」「健康状態」「文化・芸術」は主観データが客観データに比べて高いことがわかります。

次に、これは因子をカテゴリー別に散布図にした、主観・客観散布図です。



これによると、「公共空間」「都市景観」「移動交通」「買物・飲食」「遊び・娯楽」は主観も客観もともに低く、これらは「町の弱点」とも言えることがわかります。一方で、「地域とのつながり」をはじめ、「健康状態」「環境共生」「自然災害」「住宅環境」「自己効力感」は主観・客観ともに高く、これらは「町の強み」とも言えます。

※地域幸福度 (Well-Being) 指標の細部の見方については、デジタル庁ホームページ、「地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用 - デジタル庁」(<https://well-being.digital.go.jp/>) をご参照ください。

3 まちのひとの声から見てきたまちの課題

地域幸福度 (Well-being) 指標に基づく調査のほか、町民や事業者、中高生を対象としたワークショップも実施し、今まちで暮らしている人たちの生活の実感も調査しました。中高生ワークショップでは、大きく2つの課題、一般の町民や女性のワークショップでは5つの課題が見えてきました。

中高生ワークショップで得られた生活の実感

1：教育機会の豊かさに関する課題

地域幸福度 (Well-being) 指標に基づく、「教育機会の豊かさ」については主観データが客観データよりも低く乖離が生じています。実際にワークショップでは、「町内に塾が少なく地域外に出る必要性」や「大人が学び続ける施設や機会の少なさ」、「町主催

ではない文化に関する学び場の少なさ」が挙げられています。また、高齢者が車で移動できなくなることによって学びの場にアクセスできないという移動交通とも関わる課題が挙げられています。

2：医療・福祉に関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づく、「医療・福祉」についても主観データが客観データより大幅に低く乖離が生じています。ワークショップを通じて集まった生活実感に基づく声には、「車がないため自由に行動できない」という移動交通に関わる地域課題が多く寄せられました。「健康状態」に関する主観データは非常に良い一方で、客観データが低いことから、今後、高齢化がさらに進むなかで主観数値が大幅に低下することが予想できるため、「医療・福祉」については、移動の課題を解決することが極めて重要だといえます。医療・福祉に関する生活実感としては、その他にも「専門的な医療の必要性」や「認知症への不安」の声が挙げられました。

一般市民ワークショップや女性限定ワークショップで得られた生活の実感

1：買物・飲食に関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づく、「買物・飲食」については主観データが客観データより大幅に低く乖離が生じています。実際にワークショップでも、札幌や苫小牧などの地域外で買物をすることが多いなどの声が多く寄せられました。また大きな小売店ができることで個人商店への影響もあるため、個人商店が宅配機能を持つことで移動交通の課題もあわせて解決しつつ、地域内での買物に対する満足度をあげていくアイデアも出されました。

2：多様性と寛容性に関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づく、「地域とのつながり」についての主観データは大幅に高くなっています。一方でワークショップでも、新たな家を借りる際に、つながりがあれば借りられるものの、地域外から入ってきた際に家探しに苦労をした声もあがっており、地域とのつながりが強い一方で、見知らぬ他者に対する寛容性の課題を確認することができました。

3：教育機会の豊かさに関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づく、「教育機会の豊かさ」については主観データが客観データよりも低く乖離が生じていることは前述のとおりですが、一般市民ワークショップでは、「スポーツに関する学びの機会が少ない」という声が寄せられました。また「移動図書などを学校のみを対象に実施するのではなく、町民にも実施をしたらどうか」という意見があり、移動交通の課題がある町のなかで、学びの機会へのアクセスの豊かさをいかに向上させるかという議論がなされました。

4：デジタル生活に関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づくと、「デジタル生活」については主観データが客観データよりも高いものの、女性限定ワークショップでは、子どもの送迎や祖父母の介護などを担う中心的な存在に地域の女性になっており、そのことで人生の待機時間が長くなっているという意見が寄せられました。自由にできない時間が多いことで、情報を自ら取りに行く時間や行動が起こしにくい状態にあることが確認できました。生活者1人1人に必要な情報が確実に届くようデジタル技術を活用した積極的な広報や情報発信に工夫の余地があります。

5：雇用・所得に関する課題

地域幸福度（Well-being）指標に基づくと、「雇用・所得」について、主観データは客観データよりも大幅に低くなっています。さらにデータを女性のみに限定すると全体で見た場合の偏差値よりもさらに低下することから、町内の女性は特に「雇用・所得」に関する課題を抱えていることが推測できます。ワークショップでも、例えば数時間だけ農作業の手伝いをするなど、短時間の雇用におけるマッチングが機能するなど、隙間時間を活かした多様な働き方の必要性に関する意見が寄せられました。

4 10年後の景色（まちの将来像）

こうしたまちの課題を踏まえ、この計画がめざす10年後の私たちのまちの景色を、次のように描きました。

（案1）育ちも、仕事も、暮らしも。全部ちょうどいい町 あつま

（案2）育み合い、健やかに暮らし、業をつなぎ、安心の暮を支え、ひらかれた町をともに創る

（案3）育つまち、健やかに生きる。業をつくって、暮らしを遊ぶ。

5 まちづくりの地図（基本目標）

10年後の景色を町民のみなさんと実現させるために、まちづくりの地図を5つ掲げます。

1：育（そだち）

子どもも大人も、誰もが誇りとやりがいを持ち、それぞれの立場や世代を越えて学び合い、支え合い、“育（そだち）”合うことができる、まちをめざします。

2：健（すこやか）

安定した医療や福祉サービス、地域の支えあいのもとで、「多様な痛み」を抱える全ての町民が安心して“健（すこやか）”に暮らすことのできるまちをめざします。

3：業（なりわい）

無限の可能性を秘めた生産空間を舞台に、地の人、風の人、自然とが調和し、彩り豊かな産品・サービス・人材を、将来にわたって生み出し続けることができる“業（なりわい）”の創出をめざします。

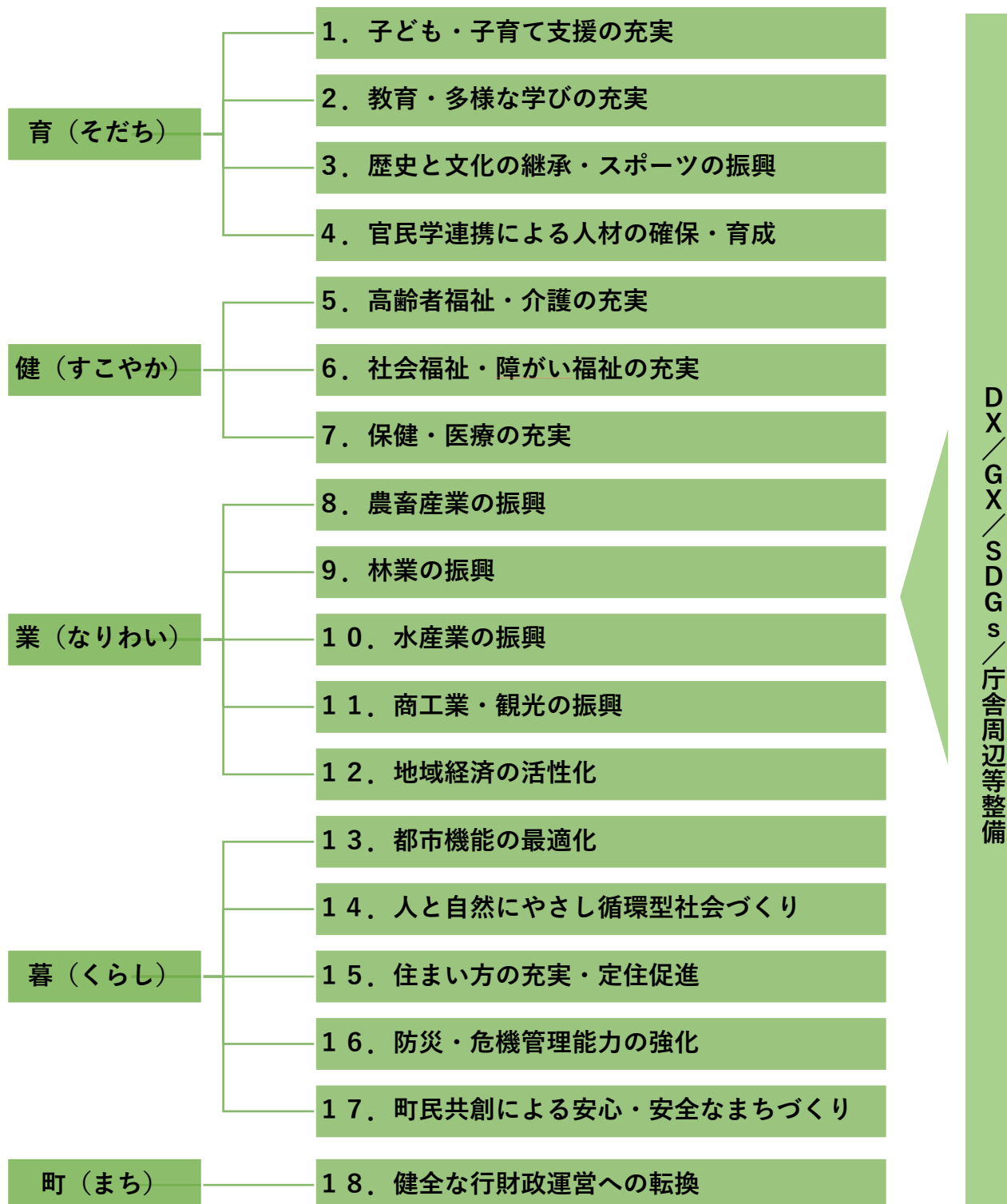
4：暮（くらし）

各種インフラや居住環境などが適切に維持され、災害に強く、誰もが快適で持続可能な“暮（くらし）”を実現しながら、共創による安心・安全なまちづくりをめざします。

5：町（まち）

Well-Being を大切にした人材育成を基盤に、組織の最適化と財政運営の適正化に配慮しながら、持続可能で開かれた行政と協働の“町（まち）”づくりをめざします。

6 施策の大綱



3 主な質疑・意見

- ・総合計画の策定に掛ける予算は適正なのか。
- ・町民の皆さんが読みたくなるような工夫、手にとっていただけるような工夫というのをなにか考えられているのか。
- ・今回の総合計画にポイントを作ってください、しっかりと次につながっていくような取組をぜひお願いしたい。
- ・これまでの計画で力を入れた点とその結果をお聞かせ願いたい。
- ・文章だけではなく、わかりやすい工夫をしていただければ大変ありがたい、もっと手にとっていただけるのではないのかと思う。
- ・アンケート調査で 24 のカテゴリー、三つの因子群に分けているが、これら一つ一つを町民ニーズに答えるかたちで満足度を上げていく前提で組み立てていくと、無理がある部分が見受けられる。分散できるものは分散する仕組みを取ってはどうか。

報告第 3 号

財政援助団体等に関する監査の結果報告について

監査委員から、財政援助団体等に関する監査の結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

厚 監 査 号
令和7年8月7日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

厚真町監査委員 佐 藤 公 博
厚真町監査委員 高 田 芳 和

財政援助団体等に関する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和6年度に係る財政援助団体等に関する監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり報告する。

財政援助団体等に関する監査

第1 監査の概要

1 監査実施団体及び財政的援助等の種目

単位:円

監査実施団体名	財政的援助等の種目	補助金等
厚真町防犯協会	防犯協会運営事業補助金	100,000
厚真町家畜自衛防疫組合	家畜防疫事業薬剤購入費補助金	235,396
厚真町農業再生協議会	経営所得安定対策等推進事業補助金	4,253,000
厚真高等学校教育振興会	北海道厚真高等学校教育振興会補助金	19,000,000
厚真町婦人団体協議会	婦人団体協議会補助金	190,000
厚真町農業後継者対策推進協議会	農業後継者対策事業補助金	640,000

2 監査の実施時期

令和7年7月23日(水) 1日間

3 監査の対象事項

補助金等の交付目的、金額、時期、方法、交付申請手続き及び補助事業の執行状況、会計経理の処理状況について監査を行った。

4 監査の実施方法

平成6年度の財政援助団体より抽出し、事業実績報告書及び収支決算書の提出と補助金等の交付申請書、指令書などの関係書類の提示を求め、関係者からの事情聴取を実施した。

第2 監査の結果

監査した結果、上記の団体に交付された補助金等は適正に処理され、適切に執行されているものと認める。

第3 指摘事項等(共通)

- ・監査対象の書類は、必ずチェックリストを確認し書類を揃えてから提出すること。

報告第 4 号

定期監査の結果報告について

監査委員から、定期監査の結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

厚 監 査 号
令和 7 年 8 月 1 2 日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

厚真町監査委員 佐 藤 公 博
厚真町監査委員 高 田 芳 和

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度に係る定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告する。

定 期 監 査

第1 監査の概要

1 監査の実施時期

令和7年6月23日から8月7日まで（うち3日間）

2 実施した監査の種類（令和6年度執行分）

（1）工事監査（監査実施日：6月23日）

総務課所管

- ・防災備蓄倉庫建設工事
- ・防災備蓄倉庫造成工事
- ・防災備蓄倉庫防犯カメラ設置工事
- ・防災備蓄倉庫カメラ電源工事

産業経済課所管

- ・厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設改修工事
- ・大沼野営場自家用電気工作物撤去工事
- ・新町サテライト（マルチハビテーション）住宅改修工事

建設課所管

- ・幌内マナビィハウス前広場公衆便所整備工事
- ・漁業団地排水整備工事
- ・豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）
- ・豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）
- ・新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）
- ・町道表町バイパス線道路改良舗装工事
- ・公営住宅浸透枿更新工事
- ・新町のぞみ団地床下改修工事
- ・各小学校バリアフリー化改修工事

生涯学習課所管

（2）財務事務及び備品監査（監査実施日：7月24日）

ア 財務事務：事務執行状況の確認

総務課

- ・ふるさと応援基金費 ふるさと納税事務委託料
- ・防災備蓄倉庫整備事業 災害備蓄品移動・棚卸業務委託料

まちづくり推進課

- ・臨海施設ゾーン活性化事業 イベント開催支援補助金
- ・広報あつま発行事業 広報あつまレイアウト等作成委託料

住民課

- ・宮の森こども園運営支援事業 認定こども園運営費等補助金
- ・重層的支援体制整備事業 重層的支援体制整備事業委託料

産業経済課

- ・農業後継者育成対策事業（担い手育成夢基金事業） 新規就農者等支援対策事業補助金
- ・施設園芸生産基盤緊急支援事業 施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金
- ・ホタテ稚貝放流事業 ホタテ稚貝放流補助金

建設課

- ・空き家等対策推進事業 空き家等除去補助金
- ・空き家等対策推進事業 空き家等利活用補助金
- ・安全・安心省エネ住宅推進事業 住まいのゼロカーボン化推進補助金
- ・公営住宅維持補修事業 エレベーター保守点検委託料

イ 備 品：令和6年度取得備品の確認

(3) 学校監査（監査実施日：8月7日）

小学校 厚真中央小学校
中学校 厚真中学校

3 監査の対象事項

施設及び備品の管理状況及び財務に関する事務処理の確認、また、工事関係は、着工から完成までの事務処理と現地について監査を行った。

4 監査の実施方法

監査対象となっている関係諸書類の提出と財務関係の諸台帳及び諸帳簿の提示を求め、関係者からの事情聴取を実施した。

第2 監査の結果

施設及び備品の管理状況、財務事務の執行状況、工事の執行及び現地の状況について監査した結果、適正であると認める。

第3 指摘事項等（共通）

（工事監査）

- ・特になし

（財務事務及び備品監査）

- ・監査対象の書類は、必ずチェックリストを確認し書類を揃えてから提出すること。

（学校監査）

- ・楽器の在庫確認を年1回実施すること。

報告第 5 号

現金出納例月検査の結果報告について

監査委員から、現金出納例月検査の結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

厚 監 査 号
令和7年8月26日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

厚真町監査委員 佐 藤 公 博

厚真町監査委員 高 田 芳 和

現金出納例月検査の結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した、令和7年度5月分・6月分・7月分現金出納例月検査の結果について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告いたします。

